

平成29年度 第1回

# 松本市国民健康保険運営協議会

## 会 議 資 料

平成29年8月29日

健康福祉部保険課

## 平成28年度 国民健康保険特別会計決算状況について

### 1 概要

国民健康保険法に基づき、被用者や公務員等以外の地域住民を対象とした保険医療給付を行なうことを目的に設置しました。

平成28年度末の松本市の被保険者数は、5万4,172人(前年度対比△3,381人、5.9%の減)で、世帯数は、32,934世帯(前年度対比△1,382世帯、4.0%の減)となります。被保険者数は、平成28年10月1日の制度改正によって、短時間労働者への被用者保険の適用が拡大されたことなどから大きく減少しています。

1人当たりの療養諸費費用額は、一般被保険者分が35万2,239円(前年度対比2,009円、0.6%の増)、退職被保険者等分が41万3,863円(前年度対比△2,230円、0.5%の減)となっており、全体では0.3%の微増となりました。

### 2 決算概要

#### (1) 総括

平成28年度当初に平成29年度までの財政推計を行ったところ、高齢化の進展や医療の高度化に伴い保険給付費が増加する一方、被保険者数の減少に伴い保険税収入が減少し、従前の保険税率のままでは単年度当たり14億5,880万円の歳入不足が見込まれたことから、平成28年度に保険税率の改定(改定率13.95%)を実施しました。また、この税率改定による被保険者の急激な負担増加を緩和するため、一般会計から6億8,400万円の特例繰入れを行いました。

歳入の決算額は、287億7,576万9,015円(対予算比99.7%、対調定比93.2%、前年度対比△2,557万6,705円、0.1%の減)、歳出の決算額は、281億1,445万6,823円(執行率97.4%、前年度対比△8億1,199万275円、2.8%の減)で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、6億6,131万2,192円(前年度比7億8,641万3,570円の増)となりました。

なお、翌年度へ繰り越さなければならない財源はありませんので、実質収支は、形式収支と同額の6億6,131万2,192円です。

実質収支は、被保険者数の減少により保険給付費が減少したことなどから平成28年度税率改定時の見込額より、6億2,100万円の増となりました。

#### (2) 歳入

歳入の主なものは、前期高齢者交付金が65億7,540万2,219円(前年度対比6,561万3,464円、1.0%の増)、共同事業交付金が63億171万7,002円(前年度対比9,350万390円、1.5%の増)となっています。国民健康保険税は、56億6,442万6,193円(前年度対比5億5,031万6,456円、10.8%の増)、繰入金は、21億7,621万4,891円(前年度対比△1億3,111万3,080円、5.7%の減)となっています。繰入金の内訳では、税率改定による被保険者の急激な負担増加を緩和するた

めの一般会計特例繰入金 6 億 8,400 万円が皆増となり、平成 27 年度に財政調整基金を全て取り崩したことから、基金繰入金が皆減（前年度比△7 億 9,410 万 4,302 円）となっています。

### (3) 歳 出

歳出の主なものは、歳出全体の 60.5%を占める保険給付費が 169 億 9,889 万 3,084 円（前年度対比△6 億 8,767 万 1,963 円、3.9%の減）、共同事業交付金が 62 億 325 万 1,912 円（前年度対比 3,420 万 3,053 円、0.6%の増）、後期高齢者支援金等が 31 億 2,505 万 4,451 円（前年度対比△1 億 2,871 万 8,315 円、4.0%の減）となっています。保険給付費の減少は、平成 14 年度以来となります。また、平成 27 年度の赤字補てんのため、前年度歳入欠かん補てん金 1 億 2,510 万 1,378 円が皆増となっています。

## 3 国保加入状況（平成 29 年 3 月末現在）

区 分	加入状況	市全世帯に対する加入割合 ( )は構成割合	前 年 度 対 比	
			増 減 数	増 減 割 合
加入世帯数	32,934 世帯	31.8%	△ 1,382 世帯	△ 4.0%
被保険者数	54,172 人	22.5%	△ 3,381 人	△ 5.9%
	一般	(97.5%)	△ 2,515 人	△ 4.5%
	退職	( 2.5%)	△ 866 人	△ 39.2%

## 4 国民健康保険税

### (1) 税率

区 分		28 年度	27 年度	比 較
所得割額按分率	医療分	9.1 %	7.9 %	1.2 ポイント
	支援金分	3.2 %	2.4 %	0.8 ポイント
	介護分	2.6 %	2.5 %	0.1 ポイント
被保険者均等割額	医療分	18,800 円	17,100 円	1,700 円
	支援金分	6,500 円	5,100 円	1,400 円
	介護分	6,400 円	6,000 円	400 円
世帯別平等割額	医療分	22,700 円	21,000 円	1,700 円
	支援金分	7,400 円	6,000 円	1,400 円
	介護分	6,700 円	6,300 円	400 円
課税限度額	医療分	540,000 円	520,000 円	20,000 円
	支援金分	190,000 円	170,000 円	20,000 円
	介護分	160,000 円	160,000 円	—

収納率(現年分)	医療分	91.88%	91.12%	0.76ポイント
	支援金分	91.94%	91.18%	0.76ポイント
	介護分	89.40%	88.26%	1.14ポイント

(2) 収納状況

区分	調定額	収入済額	収納率
現年度分	5,862,317千円	5,375,121千円	91.69%
滞納繰越分	1,863,165千円	289,305千円	15.53%
計	7,725,482千円	5,664,426千円	73.32%

5 保険給付状況

区分	療養給付費				療養費(含移送費)			
	費用額	伸率	給付額	伸率	費用額	伸率	給付額	伸率
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
総額	19,783,146	△4.0	14,468,964	△4.2	230,852	△5.6	170,881	△6.3
一般	19,043,819	△2.3	13,951,909	△2.6	223,984	△3.5	166,073	△4.4
退職	739,327	△34.2	517,055	△34.3	6,868	△45.3	4,808	△45.3
前年度 決算額	20,608,958	2.7	15,110,403	2.6	244,664	△4.0	182,440	△3.6

区分	高額療養費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費	
	支給額	伸率	支給額	伸率	支給額・件数	伸率	支給額・件数	伸率
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
総額	2,152,444	△1.0	1,237	△26.1	102,017	△8.3	15,350	△1.0
一般	2,060,947	1.5	1,235	△20.8	件		件	
退職	91,497	△36.6	2	△98.3	245	△7.9	307	△1.0
前年度 決算額	2,174,998	7.6	1,675	27.0	111,293	15.6	15,500	1.6

区分	結核精神給付金	
	支給額	伸率
	千円	%
総額	42,393	△2.9
前年度 決算額	43,674	2.1

平成28年度 松本市国民健康保険特別会計の決算状況

別表

(単位:千円)

項目	平成25年度 決算 A	平成26年度 決算 B	平成27年度			平成28年度			
			決算 C	前年増減 D=C-B	前年比(%) E=D/B	決算 F	前年増減 G=F-C	前年比(%) H=G/C	
歳入	保険税	5,424,695	5,237,487	5,114,110	△ 123,377	△ 2.36	5,664,426	550,316	10.76
	国庫支出金	5,709,546	5,777,440	6,158,133	380,693	6.59	5,986,695	△ 171,438	△ 2.78
	療養給付費交付金	1,647,318	1,408,394	1,086,161	△ 322,233	△ 22.88	720,600	△ 365,561	△ 33.66
	前期高齢者交付金	6,556,240	6,591,778	6,509,789	△ 81,989	△ 1.24	6,575,402	65,613	1.01
	県支出金	1,219,356	1,341,005	1,321,019	△ 19,986	△ 1.49	1,282,502	△ 38,517	△ 2.92
	共同事業交付金	2,631,087	2,771,600	6,208,217	3,436,617	123.99	6,301,717	93,500	1.51
	繰入金	988,799	1,386,152	2,307,328	921,176	66.46	2,176,215	△ 131,113	△ 5.68
	一般会計繰入金(法定繰入) 他	988,799	1,200,902	1,513,224	312,322	26.01	1,492,215	△ 21,009	△ 1.39
	一般会計繰入金(法定外繰入) ①	0	0	0	0	-	684,000	684,000	皆増
	基金繰入金 ②	0	185,250	794,104	608,854	328.67	0	△ 794,104	皆減
	繰越金 ③	779,628	442,753	6,713	△ 436,040	△ 98.48	0	△ 6,713	皆減
その他の収入	63,974	100,888	89,876	△ 11,012	△ 10.92	68,212	△ 21,664	△ 24.10	
計 ④	25,020,643	25,057,497	28,801,346	3,743,849	14.94	28,775,769	△ 25,577	△ 0.09	
歳出	総務費	107,946	109,635	111,921	2,286	2.09	120,027	8,106	7.24
	保険給付費	16,774,841	17,134,755	17,686,565	551,810	3.22	16,998,893	△ 687,672	△ 3.89
	後期高齢者支援金等	3,212,262	3,223,726	3,253,773	30,047	0.93	3,125,054	△ 128,719	△ 3.96
	前期高齢者納付金等	3,288	2,531	2,260	△ 271	△ 10.71	2,293	33	1.46
	老人保健拠出金等	131	122	122	0	0.00	96	△ 26	△ 21.31
	介護納付金	1,344,529	1,383,086	1,257,185	△ 125,901	△ 9.10	1,155,621	△ 101,564	△ 8.08
	共同事業拠出金	2,577,639	2,750,722	6,169,049	3,418,327	124.27	6,203,252	34,203	0.55
	保健事業費	199,960	211,956	214,327	2,371	1.12	209,760	△ 4,567	△ 2.13
	積立金	6,665	6,699	1,790	△ 4,909	△ 73.28	0	△ 1,790	皆減
	諸支出金	350,629	227,552	229,455	1,903	0.84	174,360	△ 55,095	△ 24.01
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	-	125,101	125,101	皆増
計 ⑤	24,577,890	25,050,784	28,926,447	3,875,663	15.47	28,114,457	△ 811,990	△ 2.81	
形式収支 ⑥=④-⑤	442,753	6,713	△ 125,101	△ 131,814	△ 1963.56	661,312	786,413	△ 628.62	
単年度収支 ⑦=⑥-①-②-③	△ 336,875	△ 621,290	△ 925,918	△ 304,628	49.03	△ 22,688	903,230	△ 97.55	
基金残高 ⑧	970,866	792,315	0	△ 792,315	皆減	0	0	-	
実質的な黒字額 ⑨=⑥+⑧	1,413,619	799,028	△ 125,101	△ 924,129	△ 115.66	661,312	786,413	△ 628.62	

(報告第2号)

## 平成28年度 松本市国民健康保険税の収納状況について

### 1 現年度分

現年度分の調定額は58億6,232万円、収入額は53億7,512万円となりました。収納率は91.69%（前年度対比0.82ポイントの増）で、平成20年度以降では最も高い収納率となりました。

平成28年度は平均13.95%の税率改定を行いました。前年度を上回る収納率を確保することができました。

### 2 滞納繰越分

滞納繰越分の調定額は18億6,316万円、収入額は2億8,930万円となりました。収納率は15.53%（前年度対比0.89ポイントの増）で、平成20年度以降では、3番目に高い収納率となりました。

### 3 主な収納率向上対策

#### (1) 年間徴収事務運営計画の策定

出納閉鎖期限を見据えた年間スケジュールによる徴収事務運営計画に基づき、未納期別が累積しないよう早期催告を実施するとともに、処理方針の検討、財産調査、滞納処分等の進行管理を徹底することにより、保険税の年度内の確実な徴収に努めました。

#### (2) 現年度分早期対応

コールセンター（電話催告）、収納嘱託員（臨戸催告）、地区担当職員（文書催告等）の三者が連携して、初期滞納案件の早期着手、早期解消に取り組みました。

#### (3) 財産調査の徹底と差押の強化

累積滞納者に対しては、預貯金・給与・年金・生命保険等、債権を中心に財産の調査を徹底して行い、差押前提交渉を行うとともに、担税力がありながら、自主納付が見込めない滞納者に対しては、差押処分を実行しました。

#### (4) 長野県地方税滞納整理機構への移管及び長野県との併任徴収

大口滞納（概ね50万円以上）事案について、事案検討を行った結果、徴収困難な事案については、長野県地方税滞納整理機構へ移管や、長野県との併任徴収により、公平・厳正な滞納処分を実施しました。

#### 4 平成29年度収納率向上対策の取組

##### (1) 基本方針

現年度課税分は、年間徴収事務運営計画に基づき、滞納の初期段階での催告を徹底実施し、年度内に確実に徴収することで、滞納を繰越させないようにします。

滞納繰越分については、財産調査を徹底実施し、滞納事案の分析を行ったうえ、不良債権化している事案を整理するとともに、滞納処分を強化し、収入未済額を削減します。

滞納繰越を減らし、現年度分の滞納整理に注力することで、県下19市最下位からの脱却を目指します。

##### (2) 目標収納率

ア 現年度分 92.75% 以上

イ 滞納繰越分 17.00% 以上

##### (3) 重点取組事項

###### ア 現年度分差押強化

現年度分のみの滞納者であっても、厳正な滞納処分を実施します。差押を催告無反応者に対する接触強化の手段と捉え、早期に処分を実施することで、新たな滞納者の発生を防止し、滞納繰越させないよう取り組みます。

###### イ 段階別事案検討による滞納整理の推進

滞納金額と滞納歴によって、滞納事案をリスト化します。段階（金額・滞納歴）別に事案検討に着手し、早期に「徴収可能」、「徴収不能」の処理方針を決定し、差押または執行停止までの進行管理を徹底します。

###### ウ 国保資格の適正化

###### (ア) 社会保険加入者

社会保険との重複加入と思われる滞納者については、給付担当及び市民課年金担当と連携して国保資格を調査し、国保脱退届での勧奨や職権による資格喪失処理を実施します。

###### (イ) 居住不明者

居住不明被保険者については、早期に実態調査（現地調査、水道局等の所内調査等）を行い、住所の異動を届け出ることなく転出し、国保資格の実態の無い者については、市民課へ住民票の職権消除を依頼します。

##### (4) 新規取組事項

###### ア 生活再建型滞納整理方法の研究

納税の意思はあるものの、自立した生活が難しい生活困窮者については、「まいさぼ松本」等の窓口と連携してきました。更に即効性のある手法として、滞納の主な原因である借金の整理と過払金を回収し生活再建と滞納解消を図る、弁護士と連携した滞納整理方法を研究します。

###### イ 医療給付状況調査

滞納者の医療機関の受診状況、医療費等の給付状況調査を実施し、生活実態をより把握することにより、滞納整理に活用します。

平成28年度 国民健康保険税 収入状況

(報告第2号 資料)

<< 1 現年度分収入状況 >>

(単位：円)

区分	調定額			収入額			収納率			不納欠損額			収入未済額		
	平成28年度	平成27年度	対前年度比	平成28年度	平成27年度	対前年度比	平成28年度	平成27年度	増減	平成28年度	平成27年度	対前年度比	平成28年度	平成27年度	対前年度比
医療給付費分	3,989,355,600	3,702,161,500	107.76%	3,665,528,147	3,373,492,041	108.66%	91.88%	91.12%	0.76 <sup>+</sup>	98,105	10,600	925.52%	323,729,348	328,658,859	98.50%
後期高齢者 支援金分	1,383,048,600	1,119,889,700	123.50%	1,271,633,032	1,021,150,685	124.53%	91.94%	91.18%	0.76 <sup>+</sup>	33,915	3,100	1094.03%	111,381,653	98,735,915	112.81%
介護納付分	489,912,300	495,735,500	98.83%	437,960,266	437,516,308	100.10%	89.40%	88.26%	1.14 <sup>+</sup>	33,280	0	皆増	51,918,754	58,219,192	89.18%
合計	5,862,316,500	5,317,786,700	110.24%	5,375,121,445	4,832,159,034	111.24%	91.69%	90.87%	0.82 <sup>+</sup>	165,300	13,700	1206.57%	487,029,755	485,613,966	100.29%

<< 2 滞納繰越分収入状況 >>

(単位：円)

区分	調定額			収入額			収納率			不納欠損額			収入未済額		
	平成28年度	平成27年度	対前年度比	平成28年度	平成27年度	対前年度比	平成28年度	平成27年度	増減	平成28年度	平成27年度	対前年度比	平成28年度	平成27年度	対前年度比
医療給付費分	1,257,720,744	1,300,947,634	96.68%	196,616,611	192,406,273	102.19%	15.63%	14.79%	0.84 <sup>+</sup>	162,279,577	148,642,345	109.17%	898,824,556	959,899,016	93.64%
後期高齢者 支援金分	374,452,239	386,679,613	96.84%	58,924,496	57,347,119	102.75%	15.74%	14.83%	0.91 <sup>+</sup>	48,283,461	44,355,128	108.86%	267,244,282	284,977,366	93.78%
介護納付分	230,991,718	238,376,727	96.90%	33,763,641	32,197,311	104.86%	14.62%	13.51%	1.11 <sup>+</sup>	30,772,176	27,535,920	111.75%	166,455,901	178,643,496	93.18%
合計	1,863,164,701	1,926,003,974	96.74%	289,304,748	281,950,703	102.61%	15.53%	14.64%	0.89 <sup>+</sup>	241,335,214	220,533,393	109.43%	1,332,524,739	1,423,519,878	93.61%

<< 3 収納率の推移 >>

現年度分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
収納率	89.89%	87.84%	89.76%	90.46%	90.59%	90.45%	90.27%	90.87%	91.69%
対前年増減	△2.42 <sup>+</sup>	△2.05 <sup>+</sup>	1.92 <sup>+</sup>	0.70 <sup>+</sup>	0.13 <sup>+</sup>	△0.14 <sup>+</sup>	△0.18 <sup>+</sup>	0.60 <sup>+</sup>	0.82 <sup>+</sup>

滞繰分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
収納率	10.81%	9.59%	11.37%	14.03%	16.93%	16.57%	14.56%	14.64%	15.53%
対前年増減	△0.75 <sup>+</sup>	△1.22 <sup>+</sup>	1.78 <sup>+</sup>	2.66 <sup>+</sup>	2.90 <sup>+</sup>	△0.36 <sup>+</sup>	△2.01 <sup>+</sup>	0.08 <sup>+</sup>	0.89 <sup>+</sup>

## 保健事業について

### 1 特定健康診査及び特定保健指導

#### (1) 趣旨

平成20年度から、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査と、その検査結果による特定保健指導を医療保険者として実施しています。

平成28年度の概要及び実績は次のとおりです。

#### (2) 対象者

年度中に40歳となる方～74歳までの被保険者

年度中に30歳・35歳となるふしめ年齢の被保険者（市単独事業）

#### (3) 健診項目

##### ア 法定16項目

問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査（尿糖、尿蛋白）、脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）、肝機能検査（AST、ALT、 $\gamma$ -GT）、血糖検査（ヘモグロビンA1c）

##### イ 市独自追加10項目

心電図、貧血検査、空腹時血糖、尿酸、クレアチニン、白血球、血小板、尿潜血

#### (4) 平成28年度の実施機関

個別健診 7月から9月 市内131医療機関

集団健診 7月から2月 医師会医療センター、支所・出張所、保健センター

#### (5) 平成28年度の実績状況（平成28年度値は全て速報値）

##### ア 特定健診（法定年齢分）

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	実施率 (%)	実施率伸 (%)
26	39,480	17,645	44.7	1.5
27	38,674	16,903	43.7	△ 1.0
28	37,155	16,348	44.0	0.3

##### イ 特定健診（市単独実施分）

年度	区分	対象者 (人)	受診者 (人)	実施率 (%)
26	30・35才	1,021	118	11.6
	年度途中75才	1,558	862	55.3
	年度途中加入	—	83	—

年度	区 分	対象者 (人)	受診者 (人)	実施率 (%)
27	30・35才	913	104	11.4
	年度途中75才	1,736	958	55.3
	年度途中加入	—	109	—
28	30・35才	854	108	12.6
	年度途中75才	1,801	970	53.9
	年度途中加入	—	95	—

#### ウ 特定保健指導（法定年齢分）

年度	支援レベル	対象者 (人)	発生率 (%)	利用者 (人)	利用率 (%)	終了者 (人)	終了率 (%)
26	動機付け支援	1,323	6.4	561	42.4	370	28.0
	積極的支援	395	2.0	145	36.7	35	8.9
27	動機付け支援	1,141	6.8	735	64.4	484	42.4
	積極的支援	343	2.0	216	63.0	42	12.2
28	動機付け支援	1,106	7.5	725	65.6	361	—
	積極的支援	327	2.2	187	57.2	13	—

## 2 その他の保健事業

### (1) 糖尿病性腎症重症化予防事業

#### ア 概要

平成27年度から2型糖尿病性腎症で治療中の人工透析導入前の国民健康保険被保険者に対し、重症化を予防することでそのQOLを維持すると共に、医療費の適正化を図ることを目的として保健事業を開始しました。

医療機関と連携し、薬局薬剤師が糖尿病性腎症患者への指導を行うもので、服薬指導・栄養指導・運動指導等の生活習慣や自己管理について6カ月間支援するものです。

#### イ 実績

重症化予防プログラム修了者 13人（中途から服薬指導のみの者 2人を含む）

※ 重症化予防プログラムを受ける前と比べて、参加者全てが腎症ステージを維持

### (2) 健康世帯サポート事業

#### ア 概要

健康保持と健康づくりの増進を図るため、世帯の国保被保険者全員が2年以上継続して本市の国保被保険者であり、かつ医療給付を受けていない世帯（国民健康保険税の滞納がある世帯を除く）に対し、特定健康診査の無料受診券を贈りました。

#### イ 実績

対象者数 576人 受診者数 47人

(3) 後発医薬品利用差額通知

ア 概要

平成25年度から生活習慣病や慢性疾患への効果を持つ医薬品を対象に、後発医薬品の利用差額通知を実施しています。

被保険者に後発医薬品を使用した場合の自己負担額の減額効果を通知することで、負担軽減に役立てるとともに保険給付費の縮減による医療費の適正化を図っています。

イ 実績

(単位：枚)

	第1回	第2回	計
実施月	28年7月	29年1月	—
対象診療月	28年4月	28年10月	—
通知枚数	1,183	1,088	2,271

・年間効果額 371万円

(4) 医療費通知

ア 概要

国の指導による通知5項目について全受診世帯を対象として実施

被保険者に健康に対する認識を深めてもらい、被保険者一人ひとりが適正受診の意識を持つよう啓発に努めています。

イ 実績

(単位：枚)

	第1回	第2回	計
実施月	28年10月	29年1月	—
対象診療月	28年4～6月	28年7～9月	—
レセプト枚数	211,980	205,892	417,872
通知枚数	28,681	28,372	57,053

(5) 健康増進対策事業（松本市健康フェスティバル）

ア 概要

被保険者の健康増進を図るため、健康フェスティバルを実施して積極的な健康増進対策と健康に対する意識の高揚に努めました。（ファミリースポーツカーニバルと同時開催）

イ 実施日・会場 平成28年9月25日（日） 松本市総合体育館

ウ メインテーマ 「見直そう 自分の健康 家族の健康」

エ 実施内容

(ア) 医療保険関係団体による出展（検査、健（検）診、健康相談、展示等）

(イ) 講演会「歯を治して健康寿命を延ばしましょう」

(ウ) キッズダンス

(エ) スタンプラリー

(6) 疾病予防事業（人間ドック助成事業）

ア 概要

生活習慣病の早期発見、早期治療と健康保持増進のための、35歳から74歳までの国保被保険者を対象として受診費用の一部を助成しました。

イ 対象者

年度中に満35歳以上となる市内居住の松本市国民健康保険の被保険者

ウ 指定機関

市内26医療機関

エ 補助額

- ・1泊2日 20,000円
- ・日帰り 15,000円
- ・脳ドック 15,000円
- ・簡易脳ドック・人間ドックの追加脳ドック 10,000円

オ 受検者数

(単位：人)

項目 \ 年度	26	27	28
1泊2日ドック	264	256	264
日帰りドック	1,768	1,946	2,117
脳ドック	56	55	59
簡易脳ドック	549	596	559
計	2,609	2,853	2,999

## 安定化検討会議の意見の対応について

### 1 趣旨

昨年度に開催した標記検討会議でいただいた意見について、現時点での取組状況を報告するものです。

### 2 意見と取組み

#### (1) 収納対策

#### ア 税の収納強化に向け、職員は意識改革し、常に向上心を持って取り組むことが大切

(取組み)

課内での情報共有を図るため、係長会の開催や情報共有を目的に研修会などを開催しています。

電話や来庁する被保険者の相談に応じられるように、保険給付担当と税担当で連絡を密にし、職員間での支援が図れるように取り組んでいます。

#### イ 加入者の約8割を占める低所得者世帯に対して、早期に納税相談の機会を増やすことが重要。未納者の生活実態の把握を行い、収納対策に活用することが必要

(取組み)

コールセンター従事職員と毎月協議の場を設け、よりきめの細かいサービスと保険税担当職員とのスムーズな連携を徹底します。

レセプトデータを活用し、完納者・滞納者それぞれの受診状況等の分析に取り組みます。滞納者の給付状況を調査し、生活実態を把握し、滞納整理に活用します。

また、被保険者の生活実態を把握するため、年金情報や国保の給付情報を収納対策に生かせるように、システム導入を検討しています。

#### ウ 制度周知を図るため、報道機関の協力を得ながらのPR活動が必要

(取組み)

制度周知を図るために、納付書や各種証の交付時に、チラシを添付し、手続きなどについて案内しています。

ホームページや広報まつもと等での情報掲載をしています。

今後、国保県域化などの情報提供の際に、国民健康保険の制度について報道機関への周知をしていきます。

(2) 保健事業

**ア 特定健診・がん健診について若年者の受診率が低いことが課題。健診を受けるお  
得感を強調した受診勧奨や地域での積極的な声掛けが必要**

(取組み)

医師会医療センターでは、特定健診とがん検診の同時実施ができる体制を整えており、市保健センターと個別医療機関でも、一部同時実施できる体制（大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・肺 CT）を構築することで、健診の利便性向上を図っています。

健診費用について、受診券に、本来かかる料金と自己負担を併記し、お得な健診であることを PR しています。

受診勧奨は、市広報への掲載や地区回覧を行うと伴に、福祉ひろばで実施するふれあい健康教室、町会などで実施している出張ふれあい健康教室などの場で地区担当保健師による呼びかけを行い、また、民生児童委員・健康づくり推進員により各地区での周知に取り組んでいます。

**イ 事業効果の検証・分析を行い、効果の薄い事業は見直し、必要な事業に人や予算を集中することが重要**

(取組み)

健康世帯サポート事業について、健診受診率が低いことから、平成 28 年度を以て廃止しました。

第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定等を通じて、今後も事業の評価、改廃に取り組めます。

## 国民健康保険の県域化について

### 1 趣 旨

平成30年4月から国民健康保険の財政運営が県域化されることから、制度改革の概要と今後の予定などについて報告するものです。

### 2 経 過

25. 12 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（社会保障改革プログラム法）施行

目的：少子化対策、医療制度、介護保険制度、公的年金制度を改革し、社会保障・税一体改革による持続可能な社会保障制度を確立

27. 5 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律公布（平成30年4月1日施行）

### 3 制度改革の概要【別紙】

(1) 県と市町村が保険者（財政運営の責任主体は県）

(2) 国保への公費支援の拡充

平成27年度から1,700億円／年を拡充

平成30年度から更に1,700億円／年を拡充

(3) 役割分担

県	市町村
○財政運営の責任主体	○国保事業費納付金を県に納付
○国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	○資格を管理（被保険者証等の発行）
○市町村ごとの標準保険税率を算定・公表	○標準保険税率を参考に保険税率を決定
○保険給付等交付金の市町村への支払い	○保険税の賦課・徴収
	○保険給付の決定・支給

### 4 保険税について

(1) 税率の決定

ア 県 市町村ごとの標準保険税率を算定（医療費水準、所得水準などを反映）し、市町村ごとの国保事業費納付金を決定します。

イ 市 標準保険税率を参考に保険税率を決定します。

(2) 標準保険税率の算定について

ア 平成29年度の納付金や標準保険税率の試算結果が9月下旬に公表されます。

イ 円滑な移行のため、県と市町村で激変緩和のあり方を検討しています。

ウ 平成30年度の納付金については、平成30年1月末に示される予定です。

### 5 その他

地域づくりセンター等へ制度改革のリーフレットを配布するなど制度周知に努めます。

## 第2期松本市保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定について

### 1 趣 旨

国民健康保険被保険者の健康保持増進のための事業計画として、保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定していますが、平成29年度が第1期計画の最終年度であるため、平成30年度以降を計画期間とする第2期計画を策定することについて報告するものです。

### 2 データヘルス計画とは

特定健診や医療費のレセプト等の電子化された健康・医療情報を分析し、被保険者等の健康課題を明確にした上で行う効果的・効率的な保険事業を、PDCAサイクルで実施するための事業計画

### 3 経 過

25.6 閣議決定された「日本再興戦略」において、医療保険者にレセプト等のデータの分析と、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めることとされました。

26.3 「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」が改正され、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的・効果的な保健事業の実施を図るための保健事業実施計画の策定と、保健事業の実施及び評価を行うこととされました。

26.6 厚生労働省が「保健事業の実施計画（データヘルス計画）作成の手引き」を策定

28.3 第1期松本市保健事業実施計画（データヘルス計画）（計画期間：平成28～29年度）を策定

### 4 計画の概要

#### (1) 計画策定の進め方

ア 平成29年9月に厚生労働省から「保健事業の実施計画（データヘルス計画）作成の手引き」の改定版が発出予定であるため、これに基づき策定作業を行います。

イ 策定にあたっては、松本市健康づくり計画（スマイルライフ松本21）と整合を図ります。

ウ 第1期計画の評価に基づき計画を策定します。

エ 平成29年度が計画期間の最終年度である第2期国民健康保険特定健康診査等実施計画と一体的な計画として策定します。

(2) 計画期間

平成30年度～35年度（現時点の国からの情報に基づく予定）

(3) 計画の主な内容

ア 計画策定にあたっての基本事項

松本市の現状・位置づけ等

イ 松本市の現状の整理

(ア) 地域特性の分析

(イ) 第1期計画の取組みの考察

ウ 地域の健康課題の把握

エ 目的・目標の設定

オ 保健事業の実施内容

カ その他必要事項

5 今後の予定

(1) 策定作業を進め、計画案について報告します。

(2) パブリックコメントを平成30年1月から2月にかけて実施予定です。